

令和2年5月15日

保護者の皆様へ

社会福祉法人中山福祉会

緊急事態宣言の解除に伴う保育園の再開について

国の緊急事態宣言が解除され、県の保育園に対する要請がこれまでの「休園要請」から「登園自粛要請」に切り替わりました。

これを受けて高山市では、下記のとおり保育園を再開いたしますが、感染防止対策の観点から5月31日までの間は、家庭で保育が可能な方はできる限り登園を控えていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 日程と保育内容

(1) 登園自粛期間：5月18日（月）～5月31日（日）まで

- ・ 保育園は再開しますが、感染防止のため家庭で保育が可能な方は、できる限り登園を控えるようお願いいたします。
- ・ 在籍する園に「保育園利用申出書」を提出してください。
- ・ 3歳未満児の保育料は日割り計算します。（利用された分をご負担いただきます）
- ・ 給食、通園バスはありません。（弁当の持参、ご家庭での送迎をお願いいたします）
- ・ 一時保育（中山保育園）、休日保育（岡本保育園）は行いません。
- ・ 引き続き感染防止対策に取り組むとともに、健康チェックシートの提出及びマスク着用をお願いいたします。

(2) 通常保育：6月1日（月）～

- ・ 給食、通園バスを再開します。
- ・ 一時保育（中山保育園）、休日保育（岡本保育園）を再開します。
- ・ 引き続き感染防止対策に取り組むとともに、健康チェックを実施します。

2. 留意事項

- ・ イベントや行事は当面中止又は延期とします。
- ・ 新型コロナウイルスの感染が発生した場合は休園措置をとります。